

abira 10

2022
no.196
あひら



特集 月曜日新聞 ～昔の新聞から旧町時代を紐解く～

月曜日新聞

～昔の新聞から旧町時代を紐解く～



月曜日新聞創刊号の1面
(平成5年7月5日)

今から約30年前に旧早来町を拠点に発行していた月曜日新聞を皆さんはご存じでしょうか。旧早来町の一部の人が知る媒体だと思えます。まちの活動として、個人で新聞を発行し、情報を提供していた媒体というのをまずは知ってほしいと思います。知ることが、移住者の方たちが昔の人がどのようにしてまちを変えていこうと思ったのか、この特集を読んでいただくと歴史の一部がわかります。新聞を発行、新聞に携わった方々がどのような思いでこのまちに貢献しようと思ったのか、過去の出来事を知ってもらいたい、まちを変えていきたいという強い気持ちを持っている今の町民の方に向けて、この月曜日新聞から伝えたいと思いい特集を組みました。

◆新聞の構成について

月曜日新聞とは、バラエティ豊かな情報を満載した家族で楽しめる身近な手作り新聞です。発行部数300部、発行日は週の始め。1面にはニュース、2、3面は北と南のキャッチボール（まちと町外を結ぶ言葉のキャッチボール）という投稿欄、4面は谷村琢哉さん（自然塾、夢の丘プレイボール館、北海道ミュージックフェスティバルの立役者）の連載、5面、8面は他者の連載記事や写真家のフォトアルバムが載っています。

◆発行について

創刊号を出すために、第7号までは創刊準備号として発行してきました。第8号（平成5年7月5日）をもって創刊号としてスタートし、第64号（平成7年7月11日）が最終号で新聞発行を終了。

旧早来町安平から月曜日新聞を毎週1回きちんと発行することは大変なこと。しかし決めたことはきちんとやるこ

とが仕事というものです。「いま、ここを大切に！」、「人と人がどっかで重なり合う、それが人生じゃないですか！」、「男は度胸、半治は愛嬌」の3点をキャッチフレーズにして新聞を発行し続けた。

発行者について

桜木半治さん 熊本県出身

大学を卒業後、ちょうど20年間横浜市で小学校教師として働く。競馬に興味があり、教員時代に春・夏休みを利用して、北海道に足を運ぶことが多かった。鎌倉出身で作家の吉川良さん（芥川賞3度候補に上がるほど）という方の紹介があった、吉田牧場に行く機会があった。吉田牧場を頼りに馬の生産の現場を見ていくうちに、このまちに移住したいという思いが強くなり、平成5年に旧早来町へ移住。

発行者としての思い

札幌のある店を訪ねたときに『早来で新聞を発行している者ですけど、こんな新聞で

す』と言って店員に渡したことがありました。その店でアルバイトをしていた大学生にも新聞を渡してみたら、旧早来町には行ったことがないと言っていたので『ぜひ遊びにおいで、自然塾をやっている面白い人もいるよ』と勧誘した結果、その子が友達を連れてまちに来てくれて嬉しかったですね。

私の周りには、カメラマン、詩人、画家、小説家など良き仲間がいたので、一緒にやれば何かができると思って行動していました。自然塾の3人（谷村さん、日暮さん、大橋さん）に記事を書いてもらおう、私の横浜時代の詩人たちにも参加、購読者になってもらって発行していこうという思いが第一歩でした。そして、旧早来町の人の営み、今まで生きてきた経験を全部出し切る生き方、それが新聞発行の原動力になりましたね。

※特集記事の執筆については、発行者の確認のもと許可をいただいております。

月曜日新聞の発行者桜木半治さんに、発行者としての思いや当時のまちの思い出について話を聞いてみました。

旧早来町に移住すると決断した後、3、4月と旧早来町に行つて家を探したが良い物件がなかったので、人を介して空き家を探しました。安平に行つたとき、土田耕啓さんの紹介で久米板金の久米実さん所有の一軒家が見つかり、そこを活動の拠点にしました。久米さんは、大きな看板月曜日新聞社を作つてくれて家の屋上に設置して、私の活動を応援してくれましたね。

旧早来町と旧追分町が合併すると決まつて、町の協力を得て安平地区でふれあい農園の活動をしたことがあったんです。緑豊かな自然を満喫し、家族揃つて畑作りや花作りを楽しくやつていき、色んな人との交流をした上でまちづくりの機運を高めていこうという目的でした。花はもちろん、カボチャやジャガイモなどたくさん野菜を育てていたと思います。収穫祭がありましたので、旧早来町長や知り合いの方にも来ていた

きました。馬だけではなく、北海道の農業を知ってもらいたいという思いから近隣地域の方々、私の知り合いに声をかけたりしました。この思い出が一番印象に残っていましたね。

月曜日新聞を知つて貰うために、いくつかの話題を紹介します。

紹介するのは、自然塾、北海道ミュージックフェスティバルと夢の丘プレイボール館。これらすべてが谷村琢哉さんという方が当時中心となつて活動をされており、まちの出来事として知つてほしいなという思いです。

これらの話題について、谷村琢哉さんに当時のことであつたり、まちの思い出について話を聞きました。



谷村琢哉さん

印象に残っていること

夏の夜空にいつも当たり前に見える「天の川」や、湿地にひっそりと咲く美しく白い「ミスバシヨウ」が心に残りました。素晴らしさをまちの人に伝えたいときに、こう言われたことを覚えています。「当たり前だべさ、どこにでもあるでしょう！」と。そんな当たり前を素晴らしさも当たり前にしてしまつて残つていけないという気がしてしまいましたね。素敵なことを素敵と言え、素晴らしきものを素晴らしきと言えることは大切なことです。天の川が綺麗、ミスバシヨウが素敵だなと思うことが財産であつて、素敵だと思わないと残つていけないと思つし、素敵だなと思つるのは素敵だと思わないといけない自分が思うことではなく、あの

東京出身。大学時代のときに、さまざまなまちの人と出会い、吉田牧場やノーザンホースパークで体験した暮らしが心に残つて北海道で暮らしたい憧れを持つ。高校野球の西東京大会の決勝戦で負けたが「人生で準優勝の準の文字を取ろう」と決意し、特に仲の良かった日暮孝男さん、大橋博範さんとともに旧早来町に移住。

あびらの思い出

NHKのど自慢の予選大会が旧追分町に来ることを知り、参加したことがありました。それをまちの人に勧められて「面白いから出てこい」と後押しされ、エントリーしました。合格すれば本選に進出できるのですが、見事に予選で鐘を鳴らされて予選敗退



NHKのど自慢予選大会の様子 (平成5年広報おいわけ9月号)

してしまいました。そのとき初めて生演奏で歌ったのですが、とても音が取りにくいと思ひました。全力で歌ひましたが、自分たちの歌がひどいくオリテイだったなど。旧両町の合併に先駆けて両住民が一体感を醸成させられるような目的で「えん」というチームを作りました。企画として、バスツアーを行い、良いところを若い人たちが町民に見てもらい、交流会をするもので、みずほ館や株式会社コクボ、旧追分町は鹿公園などを回りました。初めて会う旧両町の住民同士が緊張しながら1日を過ごしていましたが、段々明るくなり、最後は笑顔と充実感が溢れましたね。合併はスローガンや掛け声だけでなく、住民が参加し、ともに時間を過ごさないと生まれないと実感しました。鹿公園の睡蓮、動物たちを見て以降、頻繁に仲間や大切な人を連れて鹿公園に行くようになりました。実際に体験し、行動すること、それが北海道ミュージックフェスティバルやえんの大切な核になっていったと思います。

月曜日新聞で、気になった3つのテーマ

自然塾

平成5年に立ち上げた。JR早来駅の近くに自然塾という名前で行っていたが、途中で思学塾に名前を変更した。思学塾というのは、元々、谷村さんの父親が東京でやっていた塾の名前で、江戸時代からずっと寺子屋をやっていた思いを込めて元の名前に戻した。自然塾の名前では7年間、その後は思学塾としてやっていた（現在は建物として残っていない）。



自然塾の建物前にて当時講師だった3人
右から大橋さん、谷村さん、日暮さん
(谷村さんから写真を提供)

北海道で暮らすためには、夢だけでは暮らしていけないです。月謝5、000円の家庭教師をしながら暮らしていきなさい。普通に進学塾をやろうと思いません。自然塾というのは、私たちが北海道の自然に憧れていたもので、名前をつけるなら自然塾にしようということで作りました。開こうと思ったきっかけは、月曜日新聞の主催者の桜木さんや作家の吉川さんたちが「この北海道早来にユートピアを作りたい」、「お前たちと一緒にやりたい」と言っていたんです。北海道の素晴らしさを東京の人に伝えたい、そして、北海道の子どもたちに素晴らしさを改めて感じてもらいたい、それが元になっているのが自然塾です。自然塾でやることは勉強を教えることだけではなく、自然塾を開いたすぐに北海道ミュージックフェスティバルを開催したので、生の音を聴いた

り、自分で演奏したりできるんだよということ子どもたちに伝えました。



しぜんじゅくのページ1面
(月曜日新聞平成7年6月5日第61号)

当時の若い3人の先生方の生の声、感じたことを文章下手でも良いからそれぞれ書いてみようということになり、3人が登場させる場を設けるために作りましたね。NHKの全国放送番組に出演したことで、全国からたくさんの方がまちに来てくれたり、手紙をくれたりしました。お手紙をくれた人たちに向けて返信するような形で伝言板を活用していました。

北海道ミュージックフェスティバル

平成5年〜平成20年まで、ときわ公園で自然塾主催のフェスティバルを開催していた。それ以降は、北海道ミュージックフェスティバル実行委員会主催でやっており、胆振東部地震を機にこの数年間は開催していない。今年からは中止になっていますが、来年度は開催する方向で進めている。

このフェスティバルの目的は、『若者たちにも生の演奏を体験し参加してもらおう！ライブは生き物だよ！』が目的でした。毎年、東京から参加するチームがいました。前



第1回目の北海道ミュージックフェスティバル
(平成5年9月6日 第10号)

夜祭入れて2日間開催していたので、基本的には朝から夕方、その後ステージで打ち上げ、キャンプ場でバーベキューなどもしていました。バンド選定は、まずは学生が優先参加でした。後は、準備や片付け等を一緒にやる、趣旨に賛同したチームのみ参加できました。平成9年には民放取材があり、テレビ放映され盛り上がりました。テレビといったも10分ぐらいでしたが…。

自分自身は最初は裏方に専念していましたが、3年目から東京の仲間と作詞作曲した曲でバンドに参加するようになり、表現する楽しさも知りました。

夢の丘プレイボール館

絵描き、写真、音楽、さまざまな文化的な力のある人たちが発表したり、交流したりする場所。建物の老朽化が進んだことにより、心の中に残っていたかまたそれぞれの夢の丘プレイボール館で集まろうということで平成18年に解散（建物は残っていない）。



夢の丘プレイボール館全景
(平成6年8月15日 第42号)



来館者が楽しんでいる様子
(谷村さんから写真を提供)

平成6年に安平地区の大自然に夢の丘プレイボール館を作りました。仲間や子どもたちにも北海道の自然の素晴らしさを伝えたい思いから、大自然の中を選び、町の協力があって町有地を借りることができました。

子どもたちの交流なので、畑を作って馬や牛を離して子どもたちがその場所で自然と触れ合うことをテーマとしていました。地元の子どもたちがそこで遊び、道外の子どもたちが交流したりするのが一番。白いイス、テーブルを置いてイスに座って1日過ごすだけでも贅沢を感じられました。大人はバーベキューしたりコンサートしたりするのが日常でしたね。

世界で展覧会を開くほど有名だった方からメッセージが寄せられるほど、月曜日新聞はつながりを作ってくれましたね。某番組の特集でも何もない物が建っていないときに、夢の丘プレイボール館の活動をやりたいという夢を語ったことがあります。その番組を視聴していた、大企業の英会話塾の社長が北海道出身で名古屋で活躍されていて、「君たち（谷村さん、日暮さん）を応援したくなかった」と連絡がありました。夢の丘プレイボール館が完成したら、毎年、子どもたちを1000人ぐらい派遣すると言ってくださいました。実際、10年間子どもたちが来てくれましたね。まちの人の温かさにより、助けられて夢を加速させまし

た。助けてくれたまちの人がいなければこの場所はなかったです。受け入れてくれる、助けてくれる人がいたから活躍できました。キーマンになる人がいるから外から来た人が輝ける。いきなり輝けるのではなく、外から来た人たちに手を広げる人たちがいるからこそ輝けるのだと思います。

プレイボールには、野球が始まるときの合図も指していますが、プレイには遊ぶという意味もあるので、「さあ、遊びましょう」という気持ちと子どもも大人も贅沢な時間を満喫してくださいという気持ちが入められていました。東京から友達、仲間と一緒に描いた夢が形になった瞬間でもあるので感慨深いものがありました。始まるよりもその後の方が大事なので、始まったときの気持ちを思い出せば「さあ、プレイボール」って感じですよ。

最後に、月曜日新聞とはどんなものだったかを親交が深い4人に聞いてみました。

桜木半治さん

当時、自然塾を立ち上げた3人、吉川さん、まちの人たちとのつながりがあったのが新聞だったと思います。発行者として、まちの人を紹介したいという気持ちが強かったので、取材をすることで行動範囲が広がり、今でも町内に知り合いもいるので、そういったつながりができました。やってきたことは決して無駄ではなかったです。今でも忘れられないぐらい記憶に残る月曜日新聞でした。

日暮孝男さん

私は道外から来たのに、まちの人が快く受け入れていただいたので感謝しています。交流するにあたって、まちの人と仲良くさせていただけましたので、そういったつながりを作ってくれたのが月曜日新聞だったと思います。

大橋博範さん

吉田牧場さん、吉川良さんといったさまざまな人とのつながりやご協力があったり移住しました。道外から来た私でもまちの人の中に知り合いができ、当時の若い頃の私にとってはとてもありがたいことでした。新聞では、ご挨拶も兼ねて少しずつ知名度が向上したり、町内・町外の皆さんにも知ってもらえたので、とても良いツールでした。

谷村琢哉さん

私たちがやりたかったことが有名か無名か、お金持ちか貧乏か、それらの物差しではなく、「ただ一度の人生をいかに楽しむか」でした。有名ではなくても輝けるんだと。テレビやメディアの評価に対しての挑戦でもあり、まちでも輝けるもの、素晴らしいものがこんなところにあるんだという自分を自分たちで伝え

脱サラし、自然塾ができた、夢の丘プレイボール館ができた一つひとつ夢が形になっていくと始まったんだなという思いはありました。

たかかった、それができていました。月曜日新聞は数年やっていきましたが、その精神は今も伝えたいです。

自分が“世界”と出会う場所

安平町立早来学園 (義務教育学校) について

はじめに

令和5(2023)年4月、早来地区に義務教育学校「早来学園」が開校します。

皆さんにもっと新しい学校について知っていただくため、令和3(2021)年8月号より連載を開始しました。

今月は、教育活動の内容、図書室など地域開放区域の愛称についてご説明します。

今後広報紙で紹介すること

今後は、次のようなテーマで早来学園に関する情報をお伝えしていく予定です。

11月号

みんなの学校をつくる会の進捗状況、開校までのスケジュールと進捗状況などについて

12月号

完成した建物(外部)の様子について

1月号

完成した建物にかかった費用などについて

2月号

完成した建物(内部)の様子について

※皆さんからの質問事項や事業の進み具合などによって、内容を変更することがありますのでご了承ください。

教育活動の内容

先月紹介した教育目標をもとに、早来学園では次のように活動をしていく予定です。

行事の内容

●遠足・宿泊行事

5年生以降の学年で次のとおり行います。

5年生 宿泊学習

6年生 修学旅行

7年生 防災キャンプ

8年生 宿泊学習

9年生 修学旅行

●運動会・体育祭

1年生から9年生の全校合同で行います。スポーツフェスティバル(仮称)として、種目などを引き続き考えています。

●学習発表会・学校祭

1年生から9年生の全校合同で行います。早来学園祭(仮称)として、教科の学びを生かした発表、表現をする場にした다고考えています。

●部活動

体験入部を6年生の3月から始め、7年生の4月から正式に入部できるようにします。

●清掃活動

縦割りの班(学年ごと)ではなく、異なる学年で班を組むこと(活動で、8・9年生がリーダーとなって行います。

●日課表

8時15分までに登校します。授業時間は、1年生から4年生で45分、5年生から9年生で50分です。

給食時間は、食べる準備をする時間や後片付けを含めて1年生から4年生は45分、5年生からは35分とします。現在よりも5分増やしています。



チャイムは、右の表の線が引いてある時間で鳴るようにします。

なお、右の表はあくまでも標準的な時間です。毎日全年で6校時行われるというこ
とではありません。また、下校
時間に合わせてスクールバス
を走らせることとなります。

	1～4年生(45分)	5～9年生(50分)
登校	8:15	
朝学習/ 朝読書	8:15～8:25	8:15～8:25
朝の会 (移動)	8:25～8:35	8:25～8:30 (8:30～8:35)
1校時	8:35～9:20	8:35～9:25
2校時	9:30～10:15	9:35～10:25
(中休み)	10:15～10:30	
3校時	10:35～11:20	10:35～11:25
4校時	11:30～12:15	11:35～12:25
給食	12:15～13:00	12:25～13:00
清掃	13:00～13:15	13:00～13:15
(昼休み)	13:15～13:35	13:15～13:35
5校時	13:40～14:25	13:40～14:30
6校時	14:30～15:15	14:35～15:25
帰りの会	15:15～15:25	15:25～15:35
下校	15:25	15:35
スクール バス	1便 14:45 2便 16:00	1便 16:00 2便 18:00

●児童会／生徒会
4年生から9年生の合同で行
います。よって、児童会と生徒会
を分けず、次のような体制で行
います。

執行部
生活常任委員会
学芸常任委員会
保健常任委員会
放送常任委員会

地域開放区域の愛称
が決まりました！

早来学園は、図書室など地域
の方がいつでも気軽ににお越
しいただける場所（「地域開放区
域」と呼んでいます）を設けて
います。地域の皆さんに身近に
感じ、ご利用いただくために、
愛称を付けることとしました。



7月15日から28日に、児童・生徒
を含む地域のみなさんにアンケート
を行いました。クリエイターからのご
提案をもとに、開校準備委員会という
会議で検討し、次の3つのうちどれ
がいいかをお聞きし、最多得票のもの
を愛称として決定しています。投票い
ただいた皆さん、ありがとうございました。

【愛称投票結果】
総投票数 55票 (有効票:54票 無効票:1票)

愛称	みなきた	まなびお	きたきた
意味	「みな=みんな」と「早 来の“きた”」を掛け合 わせています。	「学び」と「ナビ(導 く)」を掛け合わせてい ます。「学びを」という 意味合いもあります。	「早来の“きた”」と、 人々が集まって「来た」 様子を掛け合わせてい ます。
得票数	22	24	9

なお、地域開放に対する考え方や地域開放をする具体的な場所（部屋）については、紙面の都合上詳しく掲載することができませんでした。町のホームページに詳細を載せていますのでご覧ください。（記載の2次元バーコードをご利用いただくか、「早来学園 愛称」で検索してください。）

※インターネット環境がない方はご連絡ください。紙面に印刷してお届けします。



これから決めること

- 次の事柄については、今後決めていく内容です。決まったことは随時、広報紙やインターネットを活用してお知らせします。
- 校則（つくるかどうか含む）
- 令和4年度中に決定の見込み
- 校歌の作詞作曲
- 令和5年6月頃までに完成の見込み

質問をお寄せください！

新しい学校に関するご質問を、メールまたはお電話でお寄せください。

メールの場合は、ご住所とお名前、メールアドレス以外の連絡先を記入してください。可能な限り、広報紙面でも回答します。そうすることで、ほかのマチの皆さんにも理解を深めていただく機会となれば幸いです。

※個人情報情報は、紙面で公開しません。

今回は、メールでお寄せいただいた質問にご回答します。

問 全国各地の小中学校のトイレに生理用品を設置しているところが増えていきます。今回新しくなる学校にも生理用品をトイレトパーパーと同じように設置していただくことで、児童・生徒の心理的負担も和らぐのではないかと考えていますがいかがですか？

答 ご意見のとおり、成長期における現象は児童・生徒自身でコントロールできない部分がありますので、不安などを解消し、安心して学校生活をおくることのできるような支援が必要であると考えます。

ご意見を参考にさせていただき、設置用品の管理方法など、学校現場の意見も伺いながら、新しい学校だけでなく町内の学校全体への対策として検討していきます（すでに置いている学校もあります）。



掲載した3つの写真は、令和4（2022）年8月30日現在の工事の様子

外装の工事はほぼ終了し、現在内装を中心に作業中です。

みんなの学校をつくる会の案内

継続的に参加されている町民の方々が主体となつて、「学校の丘」の「なご」を考える企画が進められています。

興味のある方は、どなたでもご参加いただけます。保護者同伴（または保護者の送迎）であれば、児童・生徒の皆さんの参加も大歓迎です。

日時

10月19日(水) 18時30分から

11月以降も開催を予定しています。

日程などは、町ホームページやLINE@（ラインアット）でもお知らせします。

場所

役場総合庁舎（早来） 大会議室

その他

・お申し込み不要

・新型コロナウイルス感染症の流行などにより中止する場合があります。その際は、町ホームページやLINE@（ラインアット）で連絡しますのび確認してください。

インターネットを活用した情報発信

新しい学校の情報は、町ホームページでも紹介しています。内容は随時更新しています。安平町は、「子どもにやさしいまち」を目指しています。実際に学校を利用する子どもたちにこの学校を知ってもらうため、分かりやすい表現を心掛けています。まだ習っていない漢字もあるかもしれませんが、ぜひ子どもたち自身にも読んで欲しいと思っています。

みんなの学校づくり（早来地区義務教育学校）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko>



あびらの教育と暮らし、まるわかり。（町ホームページ）

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/ijupr>



Facebook



あびらのまちの様子を、SNSで発信しています。

Facebookではまちの取り組みや事業などを、YouTubeではあびらチャンネルで放送した過去の動画などをご覧いただくことができます。

YouTube



早来学園は、CFCIの考え方を基につくられています

問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ

メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

☎ 7036



お知らせ

町や道など
からのお知
らせです。

10月31日(月) キャンプ場、各公園トイレ等が閉鎖します

4月29日からご利用いただいていた鹿公園キャンプ場およびときわキャンプ場は10月31日(月)をもって今期の営業が終了します。

なお、11月1日(火)以降は、キャンプ場のほかにパークゴルフ場や各公園のトイレ、水道も使用できなくなり、ご了承ください。

※鹿公園第2トイレは11月30日(水)まで期間を延長し利用できます。

問合せ
建設課土木・公園グループ
☎7075

個人町道民税の納付はお済みですか

道と連携し、町道民税の滞納者に対して差し押さえ等の滞納整理を強力に実施します。その前段として、10月に道

の出先機関である胆振総合振興局苫小牧道税事務所と共同で催告書を送付します。

つきましては、催告書の指定期限までに必ず納付してください。期限までに納付がない場合、給与や預貯金、財産の差し押さえを実施します。

問合せ
税務住民課税務グループ
☎22513

苫小牧道税事務所
☎01445284

北海道最低賃金の改正について

道内の事業所で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイト、学生など働くすべての方)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が左記のとおり改定されます。

時間額

920円

(効力発生日)

令和4年10月2日

問合せ

厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室

☎011-709-2311

健診の申し込みを忘れていませんか

10月・12月に健康診査とがん検診を実施します。

今年度の夏の健診を受診していない方、まだ申し込みができていない方はお早めにお申し込みください。

詳細は左表、広報あびら8月号をご覧ください。左記にお問い合わせください。

申込み・問合せ

健康福祉課

健康推進グループ

☎7071

健診の種類	健診日	締切日
病院健診	11月14日(月)～12月3日(土)	10月27日(木)
札幌がん検診センター健診	・10月17日(月)～10月21日(金) ・12月18日(日)	・9月14日(木) ※締め切りが過ぎますが、ご希望の方はご相談ください。 ・11月21日(月)
総合バス健診	10月20日(木)～10月21日(金)	9月21日(木) ※締め切りが過ぎますが、ご希望の方はご相談ください。



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1 (JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売!

10月19日(水)

11時～14時 (売り切れ次第終了)

広告欄

スタッフ募集

募集内容 歯科衛生士・歯科助手(パート)
時給 歯科衛生士1000円～
歯科助手920円
勤務時間 午前9:00～13:00
午後14:30～19:00(診療終了まで)
(土)は、13:00(診療終了まで)
業務内容 診療介助、清掃、受付
勤務時間は相談可能です
ブランクのある方、主婦の方でもOKです。
歯科助手は、未経験者OKです。

〒059-1911 勇払郡安平町追分本町5丁目62-2
ひまわり歯科医院
TEL0145-26-6480

ふるさと納税 (8月実績)

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 3,038件
金額 32,152,000円

運転免許返納臨時窓口 開設のお知らせ

運転免許証の自主返納を考えている方を対象とした、免許返納の臨時窓口を開設します。免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請も可能です。自主返納をご希望の方は、前日までに苫小牧警察署に電話でご予約をお願いします（完全予約制）。

なお、当日運転免許証を返納後は車の運転ができませんのでご注意ください。

日時・場所 10月18日(火) 10時～12時 総合庁舎（早来）
13時30分～15時30分 総合支所（追分）

持ち物 運転免許証

※運転経歴証明書を申請する場合は次のものがが必要です。

- ・写真（6か月以内に撮影したもの、縦3cm×横2.4cm）
- ・北海道収入証紙 1,100円（交付手数料）J A早来支店、道銀追分支店で購入可

問合せ 苫小牧警察署交通一課企画係 ☎0144-0110（内線413）

令和4年度 行政相談週間

合同行政相談所の開設（無料・秘密厳守・予約不要）

国や道、町の仕事のことなど、暮らしの中で困っていることはありませんか？苦情や意見、要望を無料で秘密を厳守してお聞きします。お気軽にご相談ください。

追分地区

日時 10月17日(月) 10時～15時
場所 ぬくもりセンター 会議室2
参加員 総務省追分地区行政相談委員
平野 秀樹
問合せ ☎⑤ 2774

早来地区

日時 10月18日(火)、19日(水) 10時～14時
場所 水野司法書士事務所（早来大町32）
参加員 総務省早来地区行政相談委員
水野 佐
問合せ ☎② 3518

※居住地区に関わらず、日時や場所等ご都合の良いときにお越しください。

※合同行政相談会については、町外の関係機関を招集するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止します。なお、後期自治会長等会議については実施する予定です。

※緊急事態宣言等により規模縮小、延期、中止等の可能性がありますのでご了承ください。

広告欄

あなたの
悩みに

面談
電話 **完全無料**

相談予約
ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

気軽(に)
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります！

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円
2,365円～
通常価格55,880円
50,600円まで
※ご予算に合わせて選べます。10%OFF

贈り物の専門店 —— ケーズデンキさんとなり ——
ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎(0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索

秋のフッ化物塗布のお知らせ

秋のフッ化物塗布の受け付けが始まります。自動予約の対象者には、10月3日(月)以降に予約票を郵送しています。

■自動予約対象

- ①今年度秋のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん
 - ②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん
- ・対象児（下記スケジュール表確認）で自動予約対象外の方は新規での申し込みが必要です。
 - ・自動予約の変更および取り消しの場合は、予約票を確認のうえご連絡ください。
 - ・予約時間には定員がありますのでご注意ください。
 - ・申込期限を過ぎてからの申し込みおよび変更についてはご相談ください。

■秋のフッ化物塗布スケジュール

受付日・場所	受付時間	申込期限
11月2日(水) 保健センター	13時30分～14時	10月27日(木)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月9日(水) 保健センター	13時30分～14時	11月4日(金)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月11日(金) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月7日(月)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月16日(水) 保健センター	13時30分～14時	11月10日(木)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月18日(金) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月14日(月)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	

対象児 1歳～就学前の児（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）

※歯が8本未満の0歳児でフッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象になる方

老齢基礎年金を受給している方（以下の要件を満たしている必要があります）

- ・65歳以上であること
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税となっていること
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約881,200円以下であること

【給付額】 5,020円（月額）を基準に、保険料納付済期間や免除期間等に応じて算出されます。

障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方（以下の要件を満たしている必要があります）

前年の所得額が $4,721,000円 + \text{扶養親族の数} \times 38万$ 円以下であること

- 【給付額】**
- ・障害年金生活者支援給付金
障害等級2級の方 月額5,020円、障害等級1級の方 月額6,275円
 - ・遺族年金生活者支援給付金
月額5,020円（2人以上の子が受給している場合は、5,020円を子の数で割った金額がそれぞれに給付されます）

■請求手続き

- ・新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して提出してください。
- ・年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■年金生活者支援給付金の受け取りについて

- ・支給が決定された方には、「支給決定通知書」が届きます。また、年金生活者支援給付金の振込前に日本年金機構から「振込通知書」が送られてきます。「振込通知書」に記載されている給付額が支給されます。
- ・年金生活者支援給付金は、支給要件を満たしている限り、継続して受け取ることができます。すでに年金生活者支援給付金を受給されている方で引き続き支給要件を満たしている場合、2年目以降のお手続きは原則不要です。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号、暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

■年金生活者支援給付金のご請求でお困りのことがあった時には、お電話ください

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165（ナビダイヤル）

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ ㊟ 2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎ ㊟ 2411

後期基本計画の策定を進めています

“育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち”を目指して

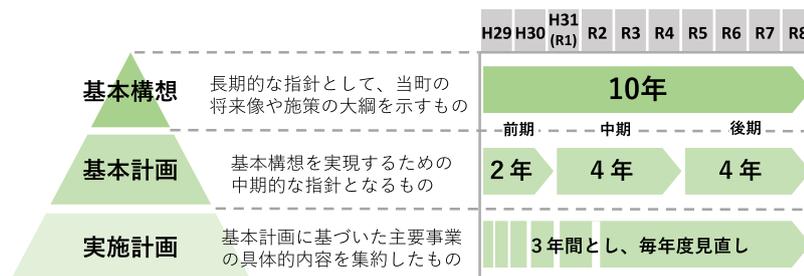
安平町総合計画は、“育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち”を将来像とする、町の最上位計画です。基本的なまちづくりの方向性を示す10年間の「基本構想」と、その実現に向けて具体的な施策・取り組みを整理する「基本計画（前期・中期・後期）」で構成されています。

●後期基本計画策定方針について

この策定方針は、基本構想を実現するための中期的な指針として策定している中期基本計画が令和4（2022）年度をもって満了することから、令和5（2023）年度から4か年を計画期間とする第2次安平町総合計画

後期基本計画を策定するための基本的な方針を示したものです。

この策定方針に基づき、令和4年度中に後期基本計画の策定を進めることとしています。



<総合計画の体系と期間>

●移住者ミーティングを開催

8月27日にコミュニティスペースENTRANCEにて「移住者ミーティング」を開催しました。

後期基本計画の策定に向けた町民参画と位置付けており、おおむね5年以内に安平町へ移住された方を対象にグループワークを実施し、移住者目線でのご意見をいただきました。

グループワークテーマ

「安平町に移住して感じる、安平町の良いところ」

「住んでいて困っていること、課題と感ずること」

2グループに分かれ、それぞれファシリテーター※1の進行によりグループワークを進めました。参加者が感じる魅力や課題を付箋に落とし込み、模造紙に貼り付け、さらにはグラフィックレコーディング※2を加えながら、グループで出た意見を集約していきました。

詳細については、ホームページで公開を予定しています。



※1 会議や議論を円滑に進め、結論へ導く役割を担う人のこと。

※2 会議などの様子をイラストや文字で表現したもので、情報をわかりやすく視覚化すること。

後期基本計画の策定状況は、随時広報紙や町ホームページでお知らせしていく予定です。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎22751

令和4年度 町政懇談会を開催します

まちづくり基本条例の理念に沿って、町民が主体となって安平町の目指すまちづくりを実現するため、より多く町民からの声をお聞きし、地域の課題や将来像等について共通理解を図るため、町長と直接対話ができる「町政懇談会」を下記の日程で行います。

町内4地区で開催しますので、ご都合の良い会場にお越しください。なお、参加申し込みは不要です。

日程	11月1日(火)	18時30分～	安平公民館	多目的ホール
	11月2日(水)	18時30分～	遠浅公民館	多目的ホール
	11月4日(金)	18時30分～	町民センター	大ホール
	11月8日(火)	18時30分～	追分公民館	大ホール

※実施前に受付にて検温および体調確認をさせていただくとともに、アルコール消毒とマスク着用のご協力をお願いします。

話題 安平町のまちづくりに関すること（予定）

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

ビューティーサポートR234 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポートR234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

ビューティーサポートR234実施団体およびサポート隊の皆様にご協力をいただき、5月と6月に植栽、7月・8月・9月に草取りと清掃活動を行いました。

10月の活動は花苗の撤去、花壇の清掃をしますので、皆様のご協力よろしく申し上げます。

【第8回目 10月の活動予定】

日 時 10月20日(木) 13時30分～14時30分

内 容 花苗撤去、清掃活動

集合場所 JR早来駅前

そ の 他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具等をご持参ください。
・新型コロナウイルス感染症の対策にご協力をお願いします。

ビューティーサポートR234実施団体

東早来自治会、あかね自治会、しらかば自治会、ときわ自治会、あけぼの自治会、さかえ自治会、北町自治会、北進自治会、守田自治会、安平町商工会、(一社)あびら観光協会、早来婦人会、とまこまい広域農業協同組合早来支所、安平建設協会、遠浅自治会女性部、安平ライオンズクラブ、安平町社会福祉協議会、安平町役場親睦会

ビューティーサポートR234サポート隊

北海道電力ネットワーク(株)苫小牧支店電力部、隊友会

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

安平町商工事業者に対する 燃料価格高騰支援金について

■概要

原油価格の高騰により経営環境に多大な影響を受けている事業者に対して、経営への不安解消と経営継続を目的として支援を行います。

■対象業種および支給額

(1)対象業種

- ①飲食業、小売業、製造業、交通・運輸業、建設業、宿泊業、理美容業、廃棄物収集運搬業
- ②上記①以外の商工事業者

(2)支給額

上記①に該当する事業者 10万円

上記②に該当する事業者 5万円

■支給要件

(1)令和4年2月1日現在安平町に事業所等があり9月1日時点で営業をしている事業者

(2)営業等事業所得の申告をされている商業事業者（見込みを含む）

■申請手続き

申請書類

町ホームページからダウンロードしてください。また、商工観光課商工観光労働グループ（総合支所）、税務住民課住民生活グループ（総合庁舎）、商工会両支所でも配布しています。

- ①申請書（町申請様式）
- ②営業実態や業種が確認できる書類（直近の申告書の写し等）
- ③誓約書（町様式）
- ④通帳の写し
- ⑤本人確認書類（免許証等）

申請先

商工会員の方 安平町商工会

商工会員以外の方 商工観光課商工観光労働グループ、税務住民課住民生活グループ

申請方法

郵送または持参

申請期限

令和5年1月31日(火)（消印有効）

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎⑨7083（受付時間 平日8時30分～17時15分）

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

[中退共](#) [検索](#)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

安平町貨物自動車運送事業者に対する 燃料価格高騰支援金について

■対象事業者

次の①、②を満たす事業者が対象となります。

- ①令和4年2月1日現在安平町に営業所を有する法人または個人事業者
- ②貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営む事業者

■対象車両

令和4年4月1日時点で有効期間内の自動車検査証がある事業用車両（緑ナンバー、黒ナンバー）

※被牽引車または原動機（エンジン）の搭載がない自動車は対象外となります。

自動車検査証の事項	要件
登録年月日	令和4年4月1日以前
自動車の種別	「普通自動車」、「小型自動車」または「軽自動車」
用途	「貨物」または「特種」
自家用・事業用の別	事業用
燃料の種類	「ガソリン」または「軽油」等
使用者の氏名または名称	申請者と同一または同一法人
使用の本拠の位置	町内住所であること
有効期間の満了する日	令和4年4月1日以降

■支援金額 ※支援金額は1事業者あたり50万円が上限。

- ①大型自動車、中型自動車（車両総重量5t以上または最大積載量3t以上 ※道路交通法による基準）
1台当たり 40,000円
- ②普通自動車、軽自動車（車両総重量5t未満または最大積載量3t未満）
1台当たり 20,000円

■申請書類

町ホームページからダウンロードしてください。また、商工観光課商工観光労働グループ（総合支所）、税務住民課住民生活グループ（総合庁舎）でも配布しています。

- ①申請書（町様式）
- ②誓約書（町様式）
- ③対象車両すべての自動車検査証の写し
- ④運輸局からの貨物自動車運送事業許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書等のいずれかの写し（貨物軽自動車運送事業については届出書の控用の写し等）
- ⑤通帳の写し
- ⑥本人確認書類の写し（個人事業者のみ）

■申請先

商工観光課商工観光労働グループ、税務住民課住民生活グループ

■申請方法

郵送または持参

■申請期限

令和5年1月31日(火)（消印有効）

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083（受付時間 平日8時30分～17時15分）

令和3年度 安平町財政健全化判断比率 および 資金不足比率を公表します

令和3年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率は4つの指標からなっており、安平町においてはすべて早期健全化基準を下回っているため、健全な水準と言えます。

指標	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△ 2.69%)	— (△ 2.83%)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (△ 8.64%)	— (△ 9.86%)	20%	30%
実質公債費比率	10.1% (10.0%)	10.5% (9.7%)	25%	35%
将来負担比率	33.3%	54.3%	350%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—（該当なし）」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で掲載しています。実質公債費比率の下段については、単年度の数値を掲載しています。

- ①実質赤字比率は、一般会計において1億2,960万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
- ②連結実質赤字比率は、国民健康保険事業特別会計および介護保険事業特別会計ならびに後期高齢者医療事業特別会計の実質収支額の合計では1億6,556万円の黒字、また、公営企業会計である水道事業会計では1億1,425万円の黒字、公共下水道事業特別会計でも664万円の黒字となっており、一般会計を含めた全体では4億1,605万円の黒字となっていることから該当しません。
- ③実質公債費比率は、前年度の10.5%から0.4%改善しています。
- ④将来負担比率は、前年度の54.3%から21.0%改善しており、早期健全化基準の350%を大幅に下回っているため問題はありません。

資金不足比率

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業会計はありません。

公営企業会計名	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
水道事業会計	— (△ 73.9%)	— (△ 105.6%)	20%
公共下水道事業特別会計	— (△ 5.7%)	— (△ 6.2%)	20%

※資金不足比率は資金不足がないため「—（該当なし）」で表示し、参考に実質黒字額による比率を下段に（△）で掲載しています。

【用語解説】

実質赤字比率

安平町の一般会計等（普通会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

連結実質赤字比率

安平町の全会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

実質公債費比率

安平町の借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率（3年間の平均）です。数値がゼロに近いほど資金繰りが健全となります。

将来負担比率

安平町の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示す比率です。数値が低いほど将来の負担は少ないと言えます。

算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、一般会計および他の5特別会計の実質収支が黒字決算となったことから算定されません。

(1)実質公債費比率

前年度と比較すると0.4%改善しています。改善の主な要因は起債元利償還金の額が増加したものの、普通交付税の交付額が増加したことによるものです。

実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると各種事業の実施にあたっての借入金が必要となることから、さらに改善することを目指しています。

(2)将来負担比率

前年度の54.3%と比較すると、21.0%改善し33.3%となりました。早期健全化基準は350%であるため、「安全ライン」にあると言えます。改善の主な要因は地方債現在高および公営企業債等繰入見込額が減少したことによるものです。令和3年度の借入金の額は、令和2年度と比較すると2億1,067万円増の9億2,690万円となっており、借入金残高については令和2年度末で82億9,172万円あったものが、令和3年度末では81億8,163万円と1億1,009万円減少しました。その借入金には過疎債^{※1}や合併特例債^{※2}といった、後年度に交付税措置のある借入が多く、将来的に交付税措置を受けられる額は、令和2年度の82億4,512万円より5,487万円減の81億9,025万円となります。

将来負担すべき実質的な負債額は、令和3年度決算時で約13億円であり、単年度の標準財政規模^{※3}約48億円以内になっています。

安平町は、市町村合併により合併特例債や合併前は追分町、合併後は追分・早来地区（全町）での過疎債の適用など多くの優遇措置を受けています。しかし、社会情勢は目まぐるしく変化し、町の財政にも大きく影響していくことから、今後に備えて行政の在り方、事務事業の見直し、住民との協働体制などを検討していく必要があります。

※1 過疎債

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受けた過疎地域が、自立促進することで住民福祉の向上や地域格差を是正するための借入金で、借入の7割が交付税措置されます。

※2 合併特例債

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正等のため認められる借入金で、安平町では令和7年度まで借り入れることができ、借入の7割が交付税措置されます。

※3 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質収支比率、經常収支比率や公債費比率などの基本的な財政指標の分母となる重要な数値です。地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを表しています。

問合せ 政策推進課財政グループ ☎ 2751

早期健全化基準

基準を超えると財政状況が悪化した「早期の財政健全化が必要な自治体」となり、財政健全計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。

財政再生基準

基準を超えると財政が著しく悪化した「財政の再生が必要な自治体」となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、財政状況の回復を図らなければなりません。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

経営健全化基準

基準を超えた場合、公営企業の経営健全化計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。安平町の場合、20%以上となるとこれに該当することとなります。



マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が 記載された顔写真付きのカードです

本人確認のための身分証明書や健康保険証として利用できるほか、オンライン技術を活用した行政手続等(e-Tax、新型コロナワクチン接種証明書アプリ、安平町の手続き※等)にもご利用いただけます。

※順次拡大予定です。

マイナンバーカードイメージ



「セキュリティ」もしっかり「マイナンバーカード」

マイナンバーカード券面

顔写真付きのため悪用は困難

仮に紛失しても、第三者が、容易になりすますことはできません。

各種対策により偽造は困難

文字をレーザーにより彫りこむとともに、複雑な彩紋パターンを施す等により、券面の偽造を困難にしています。

ICチップ

必要最小限の情報のみ記録

「税関係情報」や「年金関係情報」など、プライバシー性の高い情報は記録されません。

記録情報の盗聴は困難

不正に情報を盗取しようとする各種手法に対し、自動的に記録情報を消去する機能など、対抗措置を施しています。

利用には暗証番号が必要

電子証明書ごと、アプリごとに暗証番号が設定されています。仮に紛失しても、取得した第三者は、暗証番号を知らないと入りすまれません。また、暗証番号は入力を一定回数以上間違えるとロックされます。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は、役場窓口のみならず、スマートフォン・パソコン・郵便・証明用写真機のいずれかの方法で申請することができます。

以下、「役場窓口」以外の方法についてまとめましたので、参考にしてください。

① まずは申請に必要な「交付申請書」の用意

◎ 持っている

× 持っていない

再発行を！

- ・再発行は役場窓口で
- ・申請時に本人確認書類が必要

② 自分に合った方法で申請しましょう！

スマートフォン	パソコン	郵便	証明用写真機
交付申請書の2次元バーコード(申請書右下にあります)から申請	申請用ウェブサイトで交付申請書に記載のIDを入力し、申請	交付申請書に必要な事項を記入し、写真を貼って郵送	対応する証明用写真機で写真を撮影し、申請
必要なもの <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン ・交付申請書 ・顔写真データ(ご自身で撮影) 	必要なもの <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン ・交付申請書 ・顔写真データ(ご自身で撮影) 	必要なもの <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書 ・封筒(交付申請書に同封) ・顔写真(ご自身で撮影) 	必要なもの <ul style="list-style-type: none"> ・撮影料金 ・交付申請書

※顔写真は6か月以内に撮影したもの

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月31日(土)まで延長されました。まだカードを申請していない方は、上記期限までに申請していただければポイントの対象となります。

問合せ

税務住民課住民生活グループ ☎2940 メール koseki@town.abira.lg.jp

住民サービス課住民サービスグループ ☎2411 メール soudan-o@town.abira.lg.jp

『安平町行政改革プラン 2022』の主な取り組み

広報あびら 9月号に掲載しました「安平町行政改革プラン 2022」の各重点項目における施策項目と主な取り組みについてご紹介します。

今月号については、6つの重点項目のうち、3つについて掲載します。

重点項目 1 協働によるまちづくりの推進

1 町民参画の推進

【主な取り組み】

- ▶町民との協働の仕組みづくり
自治会・町内会等や各種団体が行う協働のまちづくり事業への支援を行い、まちづくりへの積極的な参加を促します。
- ▶各種委員会等の会議録の常設公開
各種委員会や審議会等の会議録を公開し、協働によるまちづくりを一層推進するとともに、町政の透明性、公平性を高めます。
- ▶その他の取り組み
「新しい公共」の担い手育成、町民参画機会の充実、各種審議会等における女性委員の登用促進 など



2 地域コミュニティの活性化

【主な取り組み】

- ▶自治会・町内会等の育成・支援
持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町内会等の活動を発信しながら加入率向上に向けた取り組みを進めます。
- ▶地域コミュニティ再生に向けた地区別計画の策定
地域課題の共有と解決に向けた取り組みを展開する地区別計画を策定し着実な組織運営を推進します。
- ▶自主防災組織の強化・設立支援
未設立団体に対して説明会などを開催するとともに、自主防災組織意見交換会等の開催により組織の育成・強化を図ります。
- ▶その他の取り組み
ボランティア団体等の育成、地域サポート制度の推進、地域見守りネットワークの充実・強化、災害時要支援対策の強化、地域と連携した空き家等対策の推進 など



3 積極的な行政情報の発信

【主な取り組み】

- ▶多様な広報媒体による分かりやすい情報の発信
広報紙や町ホームページなどの充実を図るとともに、多種多様な広報媒体による分かりやすく、きめ細かな情報発信に努めます。
- ▶災害時における情報伝達手段の充実、強化
あびらチャンネルや防災行政無線などによる情報伝達の充実、強化を図るとともに、情報伝達等のマニュアル化を進めます。



重点項目 2 住民サービスの向上

1 行政手続きの簡素化

【主な取り組み】

- ▶行政手続きにおける書面規制、対面規制の見直し
各種申請書等の簡素化や対面を基本としている手続きの見直しにより町民の利便性向上と事務の効率化を図ります。
- ▶行政手続きのオンライン化
住民サービスの向上および事務の効率化を図るため、全庁的な行政手続きのオンライン化を推進します。
- ▶その他の取り組み
マイナンバーの利活用の促進



2 窓口業務の利便性向上

【主な取り組み】

- ▶窓口のワンストップ化
横断的業務や類似業務の集約および両庁舎間のオンライン相談窓口の設置により、窓口の完全ワンストップ化を図ります。

- ▶窓口業務の改善
情報通信技術を活用した業務の効率化に向けた見直し検討を行い、サービスの向上を図ります。
- ▶窓口サービスの利便性向上
マイナンバーカードを活用した電子行政サービスの推進により、窓口サービスの利便性向上を図ります。
- ▶その他の取り組み
窓口業務の民間委託、多様な納入方法の検討、職員の接遇力向上



3 広域行政の推進

【主な取り組み】

- ▶定住自立圏構想に基づく連携施策の推進
地域住民の利便性向上を図るため、東胆振定住自立圏域における自治体間連携を推進します。
- ▶胆振東部消防組合等との連携
胆振東部消防組合や安平・厚真行政事務組合等との連携により事務の効率化を図ります。
- ▶その他の取り組み
地域や組織の枠組を超えた広域連携の検討

重点項目 3 持続可能な財政運営

1 計画的な財政運営

【主な取り組み】

- ▶中長期的な財政計画の策定
総合計画と連動した財政計画の策定・見直しにより、将来を見据えた計画的な財政運営を行います。
- ▶財政健全化判断比率の改善と公表
財政健全化判断比率の改善を図るとともに、町民への分かりやすい公表に努めます。
- ▶その他の取り組み
水道事業・下水道事業の健全経営、地方債の発行抑制 など



2 積極的な財源確保

【主な取り組み】

- ▶町税等滞納対策（収納率向上）
関係部署間の連携強化と情報の共有化により収納率向上を図るとともに、国が進める新たな納入方法の検討を行います。
- ▶ふるさと納税制度の推進
魅力ある返礼品等の開発や効果的な情報発信など、ふるさと納税制度の推進により、安定的な財源を確保します。
- ▶その他の取り組み
企業版ふるさと納税制度の推進、遊休財産の積極的活用、新たな財源の創設 など

3 事務事業見直しによる経費削減

【主な取り組み】

- ▶行政評価制度の導入
行政評価制度の導入により、徹底した事務事業の検証を行い、町民目線に立った効果的・効率的な行政運営に努めます。
- ▶補助金・交付金等の適正化
限られた財源を真に必要なとされる団体等に交付するため、補助金等に関する基本指針の見直しに向けた検討を行います。
- ▶その他の取り組み
共通した設備点検業務等の集約化、公共施設における脱炭素化の取り組み推進 など

4 公共施設の最適化

【主な取り組み】

- ▶公共施設の総合的かつ計画的な管理
施設等の長寿命化や安全性、快適性等の向上、施設総量の適正化等を図るとともに、集会施設の適切な維持管理を行います。
- ▶公共施設等の再編・統合
類似施設や経費負担の大きい施設、老朽化施設を中心に再編・統合を進め、町民の理解を求めながら事業実施に努めます。
- ▶その他の取り組み
公共施設管理運営の適正化 など



※重点項目「4 デジタル社会の推進」以降の施策・事業の内容については、広報あびら 11月号に掲載します。

問合せ 総務課総務グループ ☎@2511



「ラ・ラ・タウン・おいわけ」

道の駅あびらD51ステーション来場者200万人達成記念



分譲地減額キャンペーン

道の駅あびらD51ステーション来場者が200万人を達成したことを記念して「ラ・ラ・タウン・おいわけ」の分譲地をお得な価格で販売しています。ぜひこの機会にご検討ください。

【対象となる区画】



町内者限定分譲価格

510,000円

※申し込み時、安平町に1年以上居住している方

鹿公園

区画No.47	257.01㎡	区画No.105	295.24㎡
区画No.48	249.76㎡	区画No.106	276.49㎡
区画No.85	262.49㎡	区画No.108	276.51㎡
区画No.86	262.49㎡	区画No.109	276.49㎡
区画No.87	262.50㎡		



■物件概要 ●所在地/北海道勇払郡安平町追分白樺2丁目93他●交通/J R石勝線室蘭本線「追分駅」徒歩8分●地目/宅地●用途地域/無指定●建蔽率/60% (建築協定有) ●容積率/200% (建築協定有) ●開発面積/6万2805㎡●総区画数/137区画●今回販売区画数/9区画●土地面積/249.76㎡ (75.55坪) 1区画~295.24㎡ (89.31坪) 1区画●販売価格/【町内者限定価格】510,000円 (9区画) ※申し込み時、安平町に1年以上居住している方【町外者限定価格】812,400円 (2区画) ~977,600円 (1区画) ●造成工事完了/平成8年12月●道路/8m・12.5m (アスファルト舗装) ●設備/電線埋設:北海道電力線、ガス:個別LPガス、上下水道:安平町水道・公共下水道完備●近隣施設/鹿公園 (10m) ●売主/安平町●広告有効期限/令和5年3月末日

■住宅建築について (ラ・ラ・タウン・おいわけ住宅建築協定) / 1世帯1区画まで。建設する住宅は43㎡ (13坪) 以上で1戸建て高さ10m以下。自己の居住する木造モルタル以上の専用住宅 (営業店舗併用住宅等建物可) を建設しなければなりません。

申込期間 7月1日(金)~令和5年3月31日(金)

申込条件 定住人口増加を主な目的としておりますので、定住および住民登録、その他に税金等に滞納がないこと、保証金・土地代金等の支払い能力があることなどを条件としています。

- (1)無償貸付契約締結後、2年以内に住宅を完成させ、当該住宅に入居し定住すること。住民登録が必要。
- (2)無償貸付契約締結時に売買代金の2割程度の保証金を預け入れること。
- (3)地域活動への積極的な協力をできる世帯であること。
- (4)定住促進条例に基づく奨励助成金の助成対象外となることに同意すること。
- (5)公租公課に滞納がない世帯であること。
- (6)無償貸付契約に係る違反があった場合、違約金 (譲渡決定価格の2割相当) を支払うこと。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



夏季休業明け全校集会

8月18日(木)、全校集会を行いました。石若校長先生から、休み中に報道された子どもたちの命に関わる2つのニュースを取り上げ、人のために行動することについて話がありました。そして、人のために頑張れる3年生の姿を、進路の書類から読み取ったこと。3年生の姿はおそらく追高生に共通する姿だろう。人のために頑張れる追高生が本校の伝統となつて欲しいと結ばれました。

集会後、8月6日(土)に広島平和記念式典に出席した2年

追分高校です

125

PRイベントに本校から4名ボランティアで参加しました。

会場では



射的ゲーム等を担当しました。的を準備したり、合計点数を計算したり、景品を渡したりしながら、呼び込みをしました。今回の活動を通して、イベントに関わる人たちが来てくれた人たちと関わることができました。コロナ禍で、人と接する機会が激減していたので、久しぶりのコミュニケーションの機会となりました。

前期期末考査終わる

8月24日(水)～26日(金)、前期期末考査が行われました。夏休みが終わり、友だちとの再会を楽しむ間もなく試験期間に入りました。本校は、今年度より教育活動改善のひとつとして、定期考査期間の見直しを行いました。前期期末考査と学年末考査(卒業考査)を実施し、教科ごとの単元テ

ストやまとめテストを実施し評価を行います。中間考査の期間はありますが、各教科ごとに設定された単元テスト等が行われています。1年生は、高校に入学して初めての定期考査となりました。この後、前期の成績が決定し、9月末で前期が終了します。

・夏季休業中に消火設備点検があり、放水用ホースに漏水しての点検でした。この日、職員が放水を体験しました。

・8月26日(金)、「いじめ0会議」がオンライン会議システムを利用して行われました。町内各校の取り組みや児童生徒の交流が行われました。追分高校でも「安平町いじめゼロ子ども憲章」を全校生徒で確認し教室に掲示しました。

10月の行事予定

21日(金)

地域清掃ボランティア

(1年)

25日(火)～28日(金)

見学旅行(2年)

▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校



気を付けよう！生活習慣病

ここ最近、「生活習慣病」という言葉が世間に浸透しつつあります。皆さんも一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。生活習慣病とは高血圧、糖尿病、脂質異常症などの病気を指します。

血圧、血糖、脂質の数値が高いまま放置したらどうなるの？

血管が弾力を失って硬くなる「動脈硬化」が進行

⇒ 血管が詰まりやすくなり、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、脳出血など命に関わる病気を引き起こします。



生活習慣病を予防するために、できることを見つけてみましょう！

・喫煙者は禁煙にチャレンジ

タバコは、血管を傷つけ、動脈硬化を進める原因になります。口寂しいときはガムを噛んだり、深呼吸をしたり、喫煙所に近づかないようにしましょう。自力での禁煙に自信がない方は「禁煙外来」を利用することもおすすめです。禁煙補助剤などを使い、確実に禁煙できるようになります。

・定期的に運動をする

まずは、今より「プラス10分」体を動かすことから始めてみましょう（できるだけ階段を使う、買い物に車を使わず徒歩や自転車で行く、積極的に家事をするなど）。テレビを見ながらスクワットをしたり、座りながら足上げ運動をしたり、「ながら運動」も気軽にできておすすめです。

・飲酒は適量を守る

1日あたり純アルコール量20gが適量とされています。
また、週に連続した2日を休肝日にする 것도大切です。

・睡眠をしっかり取る

睡眠が不足すると、食欲を増進させる物質が分泌されてしまいます。質の良い睡眠と1日6～8時間の睡眠をとることが望ましいとされています。

また、睡眠中に分泌される成長ホルモンは脂肪を分解し、LDLコレステロールを減少させる働きがあり、この成長ホルモンの分泌が活発な22時から2時までの4時間に、睡眠をとれるようにしましょう。

・食事はバランスよく

献立は、主食・主菜・副菜を揃え、バランスよく。また、茶碗を小さめに変えるなどして、腹八分目を心掛けましょう。夕食は就寝の2時間前までに済ますと、食べたものが脂肪になりにくく、良い睡眠も得られます。



生活習慣病は、自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまう危険があります。そのため、定期的に健診を受けて、自分自身の身体の状態をチェックすることが大切です。

安平町では毎年健康診断を実施しています。広報あびら8月号に後期の健診（秋の各種検診）のご案内を掲載していますので、まだ申し込みされていない方は健診を受けることから始めてみましょう。



あびら教育プラン



安平町は「遊育」「あびらぼ」「ワクワク研究所」「ABIRA Talks」という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。今月は「あびらぼ」「ワクワク研究所」の取り組みをご紹介します！



「あびら教育プラン」Web サイトリリース！

「あびら教育プラン」のことが一目でわかる Web サイトが完成しました！安平町の「社会教育分野」を盛り上げようとして取り組んでいる「あびら教育プラン」ですが、サイト内には概要はもちろん、活動の背景や目指している理想の姿も記載されています。また、各事業ごとの Web サイトにもアクセスできるようになっていますので、ぜひアクセスしてください！



Web サイト



紹介動画



水鉄砲合戦！@ガンケ山

夏休み期間に、ガンケ山（追分地区）にて、水鉄砲合戦を実施しました！町内外から18名の子どもたちが参加し、赤と青の2チームに分かれて攻防。「山の中に散りばめられた的（半紙）をいかに早く濡らすことができるか」というミッションを達成するために作戦を立て、お気に入りの水鉄砲を持って山を駆け回る姿はとても迫力があり、そしてどこかほほ笑ましかったです。

遊育では、毎月子どもたちが参加しやすく、楽しめるイベントを開催していますので、気になる方はぜひLINEで最新情報を入手してください！



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作くりませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram

道の駅あびらD51ステーション

10月の情報

■イベント情報

・ことぶきや「海産物フェア」(10月8日(土)～9日(日))

両日は、ことぶきや「海産物フェア」として厚岸産の牡蠣など新鮮な海の幸が集まります。皆さまのご来場をお待ちしています。

・ハロウィンウィーク(10月22日(土)～31日(月))

収穫の秋！食欲の秋！D51ステーションでは、秋限定商品の販売やかぼちゃの重さ当てなど、ハロウィンにちなんだ企画を実施します。

- ①ハロウィンフォトスポットの設置
- ②かぼちゃ重さ当てクイズ(22日(土)～23日(日))
- ③コスプレご来館でアイスペゼント(22日(土)～23日(日)、29日(土)～30日(日))
- ④スタッフのコスプレ

・D51ステーションみゆうストリートLIVE(10月9日(日))

札幌を拠点に全国でイベントやFMラジオ、CMソングで活躍しているシンガーソングライター「みゆう」さんが、D51ステーションでストリートライブを開催！観覧無料ですのでぜひご来場ください。

・D51 MUSIC DAY(10月16日(日))

道内で活動するアーティストたちがD51ステーションで素晴らしい歌声を響かせます。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ(価格は税込)
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・栗パン 200円 本物そっくり!?栗フィリングが入った栗風味の菓子パンです。 ・和梨のパイ 180円 サクサクとしたパイ生地に千葉県産和梨のジャムを包み焼き上げました。
テイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・かぼちゃコロッケ 160円 ・かぼちゃソフト コーン 400円 カップ 250円 15日(土)～は、季節感たっぷりのかぼちゃを使用した期間限定メニューが登場。
特産品販売	シエスタの恐怖の指クッキーのほか、ハロウィン限定のお菓子を販売中！ <ul style="list-style-type: none"> ・どらかりハロウィンセット 760円 人気商品のどら焼きとかりんとうが入ったお得なハロウィン限定セットです。
農産物直売所 ベジステ	10月は美味しい新米の季節。23日(日)には、屋外テントで毎年恒例の「新米食比べ」を行います。このほか、ベジステではハロウィンかぼちゃも取り揃えています！

■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	デゴイチ青空レストラン	毎週(土)(日)開催！ ※秋の大収穫祭期間中はベジステコラボも登場！
屋内	サーフクリーク	10月1日(土)～2日(日) トリプルベリー大福とワッフルが人気！
他	猿回し	10月8日(土)～10日(月・祝) 大人気猿回しは今年最後の登場です！

■鉄道資料館情報

10月開催日	開催時間	内容
9日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止し、通常開館(屋内展示)となります。
16日(日) (特別展示・運行)	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。乗車には整理券が必要となります。
9日(日) 23日(日)	10時～14時	キハ183 車内公開 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため運転席公開は行いません。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載内容が中止や変更となる場合があります。

「令和4年度 札幌更生保護女性連盟 Eブロック研修会」が行われました

9月8日に「令和4年度札幌更生保護女性連盟 Eブロック研修会」が約150名の参加者のもと、追分公民館にて開催されました。アトラクションでは、はやきた子ども園の様子などがビデオで紹介され、講演会では学校法人リズム学園の井内学園長から「子どもにやさしいまちをつくる」と題し話していただきました。



「令和4年度 100歳のご長寿のお祝い」として お祝い状と記念品を贈呈しました

「令和4年度100歳のご長寿のお祝い」として編田久乃さん、大山みつさん、泉澤と志さんの3名が国より表彰を受け、記念品が贈呈されました。

編田久乃さんは何度もマスターズに参加され、見事100歳の部で円盤投げや砲丸投げで1位となっています。また、20年以上にわたり、車椅子寄付のボランティアを実施し町に長年貢献されてきました。



大山みつさんは、安平町に住み始めて約50年になり、長年町に貢献されてきました。現在もデイサービス等で、計算問題等を間違えずに解くなどお元気な姿を見せてくれています。

表彰された3名の皆さま、おめでとうございます。

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	内科		外科		
	病院名	電話	病院名	電話	
10月	9日(日)	稲岡内科小児科	(72)5141	同樹会苫小牧病院	(36)1221
	10日(月)	よしだ内科循環器クリニック	(33)3855	とよた腎泌尿器科クリニック	(31)2000
	16日(日)	たかぎ内科・循環器内科	(53)7700	苫小牧日翔病院	(72)7000
	23日(日)	たくしん小児科	(53)7788	光洋いきいきクリニック	(71)2700
	30日(日)	加藤胃腸科内科クリニック	(35)2125	同樹会苫小牧病院	(36)1221

町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。

URL=<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

お誕生おめでとうございます

いわふじ きぬか けいすけ
 岩藤 衣香ちゃん (女)【親・圭祐】 8/12 追分中央

ののもと せいら たかふみ
 野本 青来ちゃん (女)【親・貴文】 9/18 早来大町

お悔やみ申し上げます

えんどう たけお
 遠藤 武夫さん (82) 追分若草 8/25

なべの もとあき
 鍋野 元昭さん (87) 追分弥生 9/5

あさの フチエさん (93) 追分中央 9/9

たきもと としお
 瀧本 壽雄さん (78) 早来北進 9/10

さ が いわお
 佐賀 岩夫さん (82) 安平 9/12

安平町の人口・世帯数 (令和4年9月29日現在)	
総人口	7,342 人 (-15)
男性	3,650 人 (-12)
女性	3,692 人 (-3)
世帯数	3,990世帯 (-10)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

寄附・寄贈をいただきました

- ・稲垣 功様より 列車行先案内板ほか 全38枚 (道の駅、郷土資料館展示用)
- ・岩井 邦之様より 100,000円

・10月1日(土)～7日(金) ピンクバスプロジェクト

10月は乳がんの早期発見や早期治療を啓発・推進する「ピンクリボン月間」です。期間中に入浴された女性の方へ、自己検診啓発ティッシュをプレゼント。

また、最終日7日(金)のレディースデーは入浴スタンプ3倍！露天風呂をピンクに染めて、皆さまのお越しをお待ちしています。

【今月のカラダ測定会】 10月18日(火)

体組成測定と作業療法士による診断を受けられます！
 参加特典：入浴料100円引き、入浴スタンプ2倍、ポイントあびら50ポイント

10月の休館日

11日 (第2火曜日)、25日 (第4火曜日)



営業時間 11時～22時

☎ 2968

ぬくもりの湯に来館される皆様には、感染症予防のため「マスクの着用」「手指消毒」「来館時の体温測定」をお願いしています。体調不良の方はご来館を控えていただくなど、引き続きご理解とご協力をお願いします。

安平町の いま

じゃがいもゴロゴロ ～実りの秋～



9月のある日。強い日差しが降り注ぐ畑へお邪魔し、じゃがいもの収穫の様子取材してきました。

大きな畑には数えきれないほど多くの畝。その下にはたくさんじゃがいもが埋まっております、手作業ではとても終わりそうにもありません。

今は、ハーベスターと言われる農業機械で収穫していくのですが、休みなくハーベスターに積まれてくるじゃがいもの選別作業はなんと手作業。取材させていただいたと

きは4名の方が乗り込み、変色しているものや欠けているものなどの選別。私たちの手元に品質が良いものが届くのはこういった丁寧な作業があるからなのでしょう。選別されたじゃがいもも決して無駄になることはなく、でんぷんなどの加工品へと姿を変え流通していくそうです。天気に恵まれる収穫の秋となりますように。

【撮影・文／
総務課情報グループ 小林】

夏から秋、そして冬へ。

地域おこし協力隊 木下 知佳

いよいよ秋到来！すでにナカマドは赤い実をつけ、栗の木からは実が落ちて道端に転がっています。気温の変化や日暮れの早さだけでなく、毎日何気なく見ている景色からも秋を感じられるようになってきました。

除雪機やスタッドレスタイヤなど、冬に向けた商品のCMも始まり、もう冬支度を考えないといけないのか…と一年の早さに驚いています。

昨冬は大雪に見舞われた安平町。この冬は大きな被害が出ないことを願うばかりです。



広報あびら 編集者コラム
vol.29



『月曜日新聞』に携わった方々を取材して

総務課情報グループ 亀井 紳之介

『月曜日新聞』は、まちと町外とのつながりを大切にしていたことが取材をしてわかりました。どんな思いで移住してきたのか、好きなことをまちで挑戦していきたいという思いを知ることができました。特定の人に取材し、色々な人が執筆するコーナーもあり盛りだくさんです。

数年間やってきた新聞が今もこうして保存されており、今回特集で取り上げたことで『月曜日新聞』の存在を知り、興味を持っていただけたら嬉しいです。

